

3回で全てが分かる！！ 「保険法務徹底強化セミナー」シリーズ

第3回

他の損害保険代理店と差別化を図る
交通事故徹底強化セミナー

講師

弁護士 高山 桂

弁護士法人グレイス



セミナーの目的

- ・ 自動車保険は未だ損害保険の主力
- ・ 保険代理店も差別化を図る時代
- ・ 事故が起きれば保険会社に丸投げ・・・
- ・ そもそも保険会社が伝える情報は正しいのか？
- ・ 交通事故は教科書通りには全く進まない
- ・ 半端な知識では保険会社に太刀打ちできない
- ・ 年間 100 件以上の解決を図る法律事務所だからこそ伝えることができるノウハウ

→今日のセミナーを受けた代理店と、受けなかった代理店で差別化を図る！

はじめに

第1 事故直後の対応

- 1 現場保存
- 2 加害者の自動車保険の有無の確認
- 3 むちうちの場合、MRI の撮影案内

第2 治療期間中の対応

- 1 過失が見込まれる事故か
- 2 後遺障害申請を検討する事故か
- 3 後遺障害を申請する場合
- 4 整骨院に通院すべきか否か

第3 示談交渉の対応

- ・ 傷害・後遺障害慰謝料
- ・ 休業損害
- ・ 過失利益
- ・ 入通院付添看護費
- ・ 紛争処理センターへの申立
- ・ 訴訟手続

第4 人身傷害保険特約

- 1 人身傷害保険特約は、損害額の全額を補償するものではない
- 2 過失が存在する場合には、過失減額分から人身傷害保険が充填される
- 3 人身傷害保険特約においても、裁判基準の保険金を取得できる保険会社も存在する

第5 最後に

- ・ 弁護士が介入するメリット
- ・ 弁護士に関する誤解